

大船渡市少年センター感謝状贈呈式の実施について

1 趣旨

大船渡市少年センターの少年補導委員として少年の非行防止と健全育成に尽力された方々に
対し、感謝の意を表するため、感謝状贈呈式を実施します。

2 主催

大船渡市

3 日時

令和6年5月1日（水）午前11時

4 場所

大船渡市役所 地階大会議室

5 次第

- 開 式
- 市長挨拶
- 感謝状贈呈
- 代表者挨拶
- 閉 式

※閉式後、記念撮影を行います。

<大船渡市少年センター>

大船渡市少年センター（以下「少年センター」という。）は、少年の非行防止及び健全育成を図ることを目的として、大船渡市少年センター設置条例（昭和47年大船渡市条例第12号）により、昭和47年に設置しました。

少年センターは、問題少年の補導のほか、少年や保護者等からの非行防止又は福祉に関する相談に応ずることなどを所掌事項としており、少年センターには、所長、専任少年補導委員（会計年度任用職員）等に加え、少年補導委員（行政ボランティア。防犯協会や婦人会、中学校・高校の職員等を委嘱）を置いていました。

主な活動として、少年補導委員による街頭補導（各地域の巡回活動。月1～2回程度）のほか、少年センターだよりの発行（年5回程度）や、高校生一日少年補導委員の委嘱、各種研修への参加などを行ってきました。

時代の変遷とともに、子供達の行動や社会問題がセンター設置当初と現在とでは大きく様変わりしていることなどを踏まえ、少年センターは昨年度をもって閉じることとなりました。